

トヨタホーム東京株式会社

採用活動におけるハラスメント防止方針

トヨタホーム東京株式会社（以下「当社」）は、すべての学生・求職者の人格および人権を尊重し、公正かつ透明性の高い採用活動を行います。

1. 基本方針

当社は、会社説明会、採用面接、インターンシップ、社員訪問（OB・OG 訪問）、職場見学、内定者向けイベントその他採用に関するあらゆる場面において、セクシュアルハラスメントをはじめとする一切のハラスメント行為を容認しません。また、求職者の職業選択の自由を妨げる不適切な行為（いわゆるオワハラ等）についても禁止します。

当社は、採用活動に関わるすべての役員および従業員に対し、本方針の周知および教育を実施します。

2. 採用活動における具体的なルール

求職者と社員が接点を持つ際には、ハラスメントが起こることがないように次のルールを定めています。

- ・面談は、原則として会社施設、オンラインまたは第三者の目がある場所で実施する
- ・面談は可能な限り2名以上で対応するようにし、飲酒を伴う面談は禁止とする
- ・OB・OG 訪問は、原則としてオンラインまたは会社が認めた方法で実施する
- ・連絡は会社指定手段を使用し、個人 SNS や個人連絡先を利用した私的な連絡は禁止とする
- ・内定者向け懇親会など、任意参加とする行事においてはその旨を明示し、不参加を理由に不利益取扱いを行わない
- ・恋愛状況、結婚予定、性的事項その他採用活動に関係のないプライベートな質問は行わない

3. 教育および再発防止

担当者、面接官、リクルーター等に対し教育を実施し、事案発生時は速やかに再発防止策を講じます。

4. ご相談窓口

採用活動において、不適切な言動やハラスメントと思われる行為があった場合は、以下の窓口までご相談ください。

【社内相談窓口】	【社外相談窓口】
専用窓口 E-mail : tht-recruit-compliance@toyotahome-tokyo.com	専用窓口 E-mail : thc-recruit-compliance@toyotahome.co.jp

5. プライバシー保護と不利益取扱いの禁止

相談者のプライバシーを厳重に保護し、相談や事実確認への協力を理由として採用選考その他において不利益な取扱いはい行いません。

制定日：2026 年 10 月 1 日

トヨタホーム東京株式会社